

### 第3回徳島市学校給食調理業務検討委員会 会議録

日 時 令和元年11月21日(木) 午後3時30分から  
場 所 徳島市役所 8階 801会議室  
出席者 委員8人、事務局

#### 1 開会

#### 2 議題(1) 徳島市学校給食調理業務民間委託についての提言書

【事務局】

**資料** 徳島市学校給食調理業務民間委託についての提言書(素案) 説明

【D委員】

- ・民間業者に委託した場合、給食調理員の労務管理は委託業者が行うのか。

【事務局】

- ・民間委託になった場合、学校側の労務管理はなくなる。

【D委員】

- ・付随して、調理場に関する安全衛生チェックリストのチェックも無くなると考えてよいか。

【事務局】

- ・委託業者側からリーダー的責任者が配置されるので、その責任者が対応するようになる
- ・逆に労務管理をすると違反になり、民間委託の調理員に直接職務を依頼することは出来なくなる。
- ・衛生管理面では、従来どおり変わりなく、保険所の立ち入りや衛生検査を行う。

【D委員】

- ・委託業者の調理員との接し方はどのようにしたらよいのか。今までと同じように接したらよいのか。

【事務局】

- ・学校の行事等への参加や夏休み等の長期休暇については、最終日の片付けや清掃、給食開始前の清掃や衛生管理のため出勤など、今後の仕様書の中身によると考えている。
- ・すでに県内で民間委託を開始している学校に聞いたところ、行事等に参加したり、食育も関係したりするので、委託業者にも協力してもらえる場合もある。
- ・学校とどの程度の関わりを持つかは今後じっくり考えていく必要がある。

【D委員】

- ・その部分については、弾力的な運用をしてほしい。

**【事務局】**

- ・同じ学校で働く職員となるので、弾力的な運用を考えたい。

**【H委員】**

- ・子ども達の顔が見える関係は、挨拶等含め必要であるとする。

**【I委員】**

- ・この提言書（素案）は最終案と思うが、デメリットの記載の部分についての改善策を打ち出さなくてもよいのか。
- ・県外で先に委託を始めている市町村からいろいろとメリット・デメリットについて調査していると思うので、後からスタートする徳島市としては、そのデメリットの部分をいかに早くつぶせるかという取り組みをしていけばマイナス面を減らせるのではないのか。

**【E委員】**

- ・経費削減効果について8校を例にしているが、検討結果の（1）食物アレルギーを持つ生徒が少なくという所が望ましいとあるが、実際に保護者からもこういう意見が出ている。
- ・一般的に中学校の方がアレルギーを持つ子どもが少ないということか。

**【事務局】**

- ・そうです。

**【I委員】**

- ・中学校8校というのは、どこになるのか。

**【事務局】**

- ・概ね500食以上で、栄養教諭等が配置されている学校が、現在、徳島中学校・城西中学校・城東中学校・加茂名中学校・八万中学校・南部中学校・川内中学校・国府中学校の8校である。
- ・年度により配置数が変わってくる場合がある。

**【A委員】**

- ・検討結果の（5）の所で、業務委託契約にあたっては、受託者側が止むを得ない理由などで継続が出来なくなった事態に備えて、保証人・保険のような感じで対応できることを決めるのは、とても良いことだと思うが、デメリットの箇所にあるように、本当にきちんと引継が出来るのかというような心配もあるが、それはどうなのか。

**【事務局】**

- ・そこは業者に責任を持って対応してもらうことになるが、業者間の連携を密にして、市・学校の方に損害を与えない、子ども達に迷惑がかからないようにしていきたいと考えている。

**【A委員】**

- ・先ほどのデメリットの箇所に少し対策を記載した方がわかりやすいと思うので、表の

下に少し記載し、対応策も考えているということを示したいのでお願いしたい。

・また、検討内容の(9)の学校・保護者・市教育委員会・受託業者間の連携を密にしという文章を、検討結果(まとめ)の(8)として追加項目でしっかりと入れておいた方が良いということによろしいか。

**【事務局】**

・わかりました。

**【各委員】**

(了承)

**【I委員】**

・デメリットの最後に関する事で、綿密な連絡や指示が必要であるという所に関して、栄養教諭という立場の者がキーパーソンになると思う。初めての事なので、いろいろ手探りのところもあるが、経験して得たこと、お互いに情報交換して得た内容を教育委員会に上げていき、デメリットの対応が出来るようにしていきたいと思っている。

・栄養教諭がいない学校もあり、食育リーダーの先生方になる学校もあると思うので、各学校に伝えることができるよう情報共有出来ればよいと思う。

**【A委員】**

・栄養教諭や食育リーダーの先生方を中心に、集めた情報をうまく伝達していくことで、スムーズに繋いでいければいいと思う。

**【I委員】**

・早ければ、令和3年度から民間委託を開始するとなるが、令和3年度から開始出来た場合、1年後ぐらいに反省点というか、このような場を設けるという考えはあるのか。

**【事務局】**

・次に繋げていくためにはどうすればよいか検討しなければならないと考えている。

**【I委員】**

・ここ(提言書)に書いていた方がいいのでは。

**【A委員】**

・どのような会が検討するなどは決まっているのか。

**【事務局】**

・児童・生徒、保護者の他、先生も含めてアンケートを実施する機会が多いように聞いている。給食の内容がどうだったかなどを含めたアンケートによる検証を考えている。

・検討結果(8)に検証を行うこと、質の向上に努めることなどを追加記載する。

**【D委員】**

・委託業者の見直しはあるのか。

**【事務局】**

・公募型プロポーザ方式による選考になると考えている。

【D委員】

- ・他県からの業者が入ってくることになるのか。

【事務局】

- ・その可能性もある。

【D委員】

- ・将来的な展望になるが、拠点校からの給食の配送になるのか、小規模校でも調理することになるのか。

【H委員】

- ・調理員数の減少にもよるが、今後は委託校を拡大していくことになると思う。

【D委員】

- ・コスト面で考えると、例えば中学校で作った給食を車で配送する方が安くなるのではないか。

【H委員】

- ・それも考えていく必要はあると思うが、別の敷地の学校に給食を運ぶとなると、その敷地は工場になるので、土地の用途の変更や他の手続きが必要となる。

【A委員】

- ・数年は、栄養教諭がいる中学校でということだが、その後拡大していくことになれば、先ほどの〈I〉委員の意見のように、内容をしっかり整理して引き継いでいく必要があると思う。

【事務局】

- ・デメリットの箇所に追記する内容については、委員長、副委員長と後日相談させていただくという形でよいか。

【A委員】

- ・分かりました。他にもいろいろご意見をいただいているので、訂正ができ次第、委員の皆さまに見ていただくのでよろしいか。
- ・他にお気づきの点があれば事務局にご連絡をお願いしたい。
- ・後日、提言書を送付するので確認いただきたい。各委員の確認が取れば提言書は来年の1月末頃に提出する予定となっている。

【各委員】

(了承)

以 上